

## 地域の防犯3 地域安全活動全般

第3回講座の内容は、スライドの通りです。

具体的な活動要領等についても触れて参りますので、皆様の日常の地域安全活動に役立てて頂ければと思います。

The slide is titled "第三回講座の内容" (Content of the 3rd Lecture) and "第一部:地域の防犯" (Part 1: Regional Crime Prevention). It lists four main items: 1. Regional safety activities general basic items, 2. Self-defense activities general, 3. Patrol, and 4. Patrol. Under item 3, it lists four sub-items: (1) Items expected, (2) Patrol implementation guidelines, (3) Specific implementation guidelines, and (4) Other reference items. The slide includes three small images: a motorcycle patrol, a school safety meeting, and the "子ども110番" (Children's 110) logo.

第三回講座の内容  
第一部:地域の防犯

- 1 地域安全活動全般の基本的事項
- 2 自主防犯活動全般
- 3 防犯パトロール
  - (1)期待されている事項
  - (2)パトロールの実施要領
  - (3)具体的実施要領
  - (4)その他参考事項

スライドには地域安全活動全般について述べています。

基本理念は未然抑止です。即ち、各種の安全活動によって犯罪の発生を抑止（防止）することです。

勿論、起きた場合や発見した場合に如何に対処するかも重要ではありますが、それは地域住民にとっては厳しい局面になるのではないかと思います。

この理念を達成するためのサブ理念は①から④ではないかと考えます。

自分の身は自分で守り、自分たちの地域は地域で守るという自助・共助の精神が重要です。

そのような意識を皆が持つことが極めて重要ですね。また、地域活動を地域ぐるみで実施してこそ、その効果も大きくなるものだと考えます。

また、地域安全活動は即効性がある訳ではありませんので、長続きさせることが必要です。

そのために個人として出来る協力や活動を行えば宜しいのではないのでしょうか？

更に、地域の活動と市町村等の地方自治体、所轄警察署また防犯協会やその他の各種団体とのコラボレーションも必要でしょう。

## 地域安全活動全般

○基本理念:未然抑止

- ①自助・共助(意識改革)
- ②地域ぐるみ(他の団体等との連帯)
- ③継続(継続は力也) (気負わずに)
- ④協働(行政、警察等との密な連携)



地域安全活動の主要なものは、住民自身による自主防犯活動であります。住民の自主防犯活動に対して行政や警察等の支援策も色々と考えられています。その支援策をこのスライドには列挙しております。

## 自主防犯活動(1)

- 行政や警察による住民の自主的活動支援策  
地区防犯協会等の支援活動
- ①自主的な防犯活動に役立つ情報の提供
  - ②地域連携会議の開催等
  - ③ボランティア団体等への活動物品の提供
  - ④地域住民の活動プラン作成支援
  - ⑤ボランティア活動支援センターによる支援
  - ⑥老人クラブの活動助成
  - ⑦その他






住民自身が行っている各種の防犯活動を示します。こうして列挙してみると色々な活動が行われていますね。

これ等の内容については逐次に説明致します。

## 自主防犯活動(2)

- 住民の各種防犯活動
  - ①防犯ボランティア団体のパトロール等
  - ②子供110番の家・車
  - ③青色防犯パトロール
  - ④防犯セミナー・防犯教室
  - ⑤安全・安心マップ
  - ⑥町内会館等を活用した地域防犯拠点
  - ⑦挨拶・声掛け運動の展開
  - ⑧その他



自主防犯活動の中で最もポピュラーな防犯パトロールについて少々具体的に説明します。

防犯パトロール活動に期待されている役割をこのスライドは示しています。積極的に色々な住民に声掛けしましょう。挨拶の行きかう街に犯罪なしとも申します。危ないなーと感じる場所等も有る筈ですので、その状況を行政や警察に通報することによって改善を促しましょう。

不審者かどうかの判定は難しいのかもしれませんが、未然防止のためには可笑しいと感じたら通報することが必要かもしれません。或いは救助を求めている人が居るかも知れません。そのような場合には一時的に保護することが必要です。

## 防犯パトロールの役割等



### 犯罪の未然抑止

- ①地域住民への声掛けや防犯指導
- ②非行防止・子供の被害防止の青少年等への声掛け
- ③危険場所の点検や警察等への通報
- ④犯罪・事故等発見時の通報
- ⑤不審者(車)等の通報
- ⑥通学路のパトロール
- ⑦迷子・傷病者等要救護者の通報と一時的



防犯パトロールの実施要領ですが、インターネットで公開されているマニュアル等を見ると共通的なものはスライドのようなものでしょう。

目的狙いに応じた時間場所経路の設定が最も重要です。

空き巣狙いを防止するのであれば、空き巣が狙いそうな場所や時間帯を考慮し、或いは警察等から情報を入手して決める必要がありますし、児童の登下校時の安全確保であれば通学時間帯経路となるでしょう。

ひったくり等の防止や高齢者対策なのか等々しっかり狙いや目的を確立しましょう。単独行動はすべきではありません。

グループ行動ですので、責任者を指定し、その指示のもとに行動しましょう。

目立つ服装をすることが重要です。住民に承知して貰うこともありますが、不審者等にパトロールしていることを認識して貰ってその地域から立ち去って貰うことが期待できるのです。

次のスライドで、目的の確立について具体的に説明します。

## 防犯パトロールの実施要領



- 目的・狙いに応じた時間・場所・経路の選定
- 複数人によるパトロール(単独は不可)
- 責任者(リーダー)の指定
- 服装: **目立つ服装**、帽子・ジャンパー・腕章・たすき等の着用(服装の統一)
- 携行物品: 緊急連絡手段、照明器具、メモ帳等、  
但し特殊警棒等は携行しない



目的・狙いに応ずるパトロールの時間帯や場所・経路等の一例を以下のスライドに示します。

どうでしょうか？納得して頂けましたか？

## 具体的な実施要領等(1)



- 目的の確立と時間や場所の選定の一例  
(警察や行政等の犯罪情報を参考に選定)

ひったくり等の街頭犯罪防止	駅周辺や人通りの少ない地域
侵入窃盗等の侵入犯罪防止	住宅地の裏路地等
車上狙い防止	人通りが少なく照明の暗い場所にある駐車場や死角のある立体駐車場等
自転車やバイク盗の乗り物盗防止	放置自転車・放置バイクの多い駅周辺や地域



パトロールに当たっては、積極的に声掛けすることが肝要です。①にある通り、「挨拶の行きかう街に空き巣なし」でしょう。

私も管理組合の理事長をしている時にマンション住民に住民相互の挨拶を呼び掛けたものです。

どのような場合にどう声掛けすればいいのでしょうか？一寸考えて貰いましょう。

## 具体的な実施要領等(2)



○声掛け

①「挨拶の 行きかう街に 空き巣なし」  
「防犯は 先ず挨拶から」  
(次のような場合に何と声掛けするか?)



②自転車の女性やお年寄り:

③人通りのない通り通行中の女性やお年寄り:

④公園で遊ぶ幼い子供(不審者の有無確認後に):

⑤公園やゲーセンで屯している少年達:

⑥不良行為の少年達や危険な遊びをする児童:

⑦集団登下校から外れている児童:



次に注意事項等を述べます。

不審者を発見した時など、血気盛んな皆さんであれば捉えるか、声掛けなどして問い質すこともあるかも知れませんが、その様な危険な行為は止めましょう。

迷わず、警察等に連絡することを勧めます。不審者に関する正確な情報を通報することが必要です。

## 具体的な実施要領等(3)



不審者(車)発見時の処置

- 絶対に声掛けや捕まえようとはしないこと
- 迷わず「110」番通報し、現場で監視継続
- メモ

不審者: 性別、年齢、服装、身長、体格、髪型、所持品等

不審車: 色、型、ナンバー、乗車人員、ヘルメットの色、逃走(進行)方向



夫々の地域には各種団体が組織したボランティア団体が数多存在します。これ等が各個ばらばらに活動するよりは、大同団結して効率的な活動を行うことを考えるべきでしょう。

所轄警察署への届出或いは通報も望ましいことです。警察等との連携が重要です。その他の事項も一目瞭然ですね。

## その他参考事項



- 防犯ボランティアの組織化  
(町内会、自治会、有志、シニアクラブ、その他)
- 所轄警察署への届出(義務ではないが・・連携上重要)
- 防災ボランティアとの連携
- 昼夜間の二回が効果的
- 一工夫
  - ・買い物ついでのパトロール
  - ・犬の散歩時のわんわんパトロール
  - ・「防犯パトロール中」のステッカー貼付
- 活動開始等の地域住民への周知
- 警察官との合同パトロール

